

霧島山

おおはたいけ
(大幡池)

の 噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

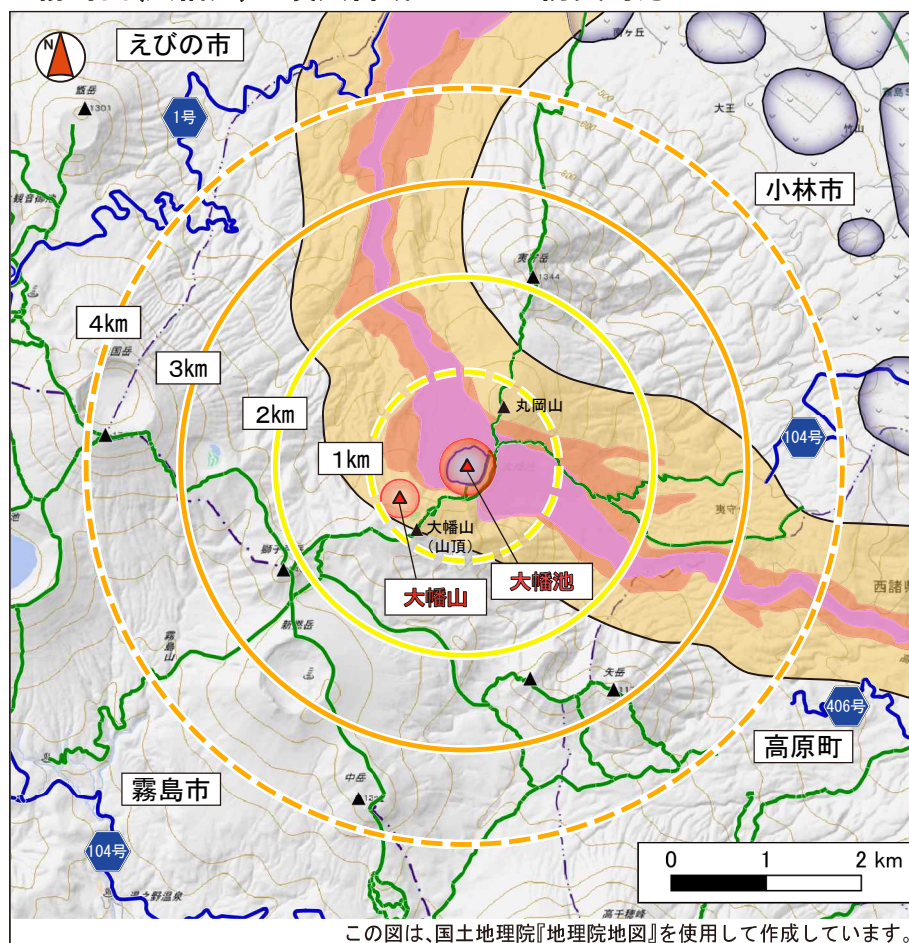
噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています(レベル5は「避難」、レベル4は「高齢者等避難」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」)。
- 対象となる火山が噴火警戒レベルのどの段階にあるかは、噴火警報等でお伝えします。



霧島山(大幡池) 2020年10月13日 東側上空から撮影
海上自衛隊の協力による

■霧島山(大幡池) 噴火警戒レベルと防災対応



この図は、国土地理院『地理院地図』を使用して作成しています。

【地図の説明】

- ▲ 火口中心 ● 火口 ■ 居住地域
- 登山道 — 一般道(県道) - - - 市町村境界線

警戒が必要な範囲(規制範囲)

■ 図中の大幡池火口を中心とした同心円は、霧島山(大幡池)付近で噴火した場合の噴火警戒レベル2(火口周辺規制)及び3(入山規制)の規制範囲を示しています。

※ 大幡山火口からの噴火の場合は、同様に大幡山を中心とした同心円の警戒範囲となります。

■ レベル2及びレベル3は、火山活動の状況に応じて規制範囲が変わります。

レベル2：○ (大幡池火口から概ね2km)

○ (大幡池火口から概ね1km)

レベル3：○ (大幡池火口から概ね3km)

○ (大幡池火口から概ね4km)

■ 居住地域まで影響が及ぶ場合はレベル4(高齢者等避難)、5(避難)となります。

想定する噴火現象の影響範囲(推定)

- 火砕流 ■ 火砕サージ
- 溶岩流 ■ 大きな噴石の飛散(火口から概ね4km)

● 溶岩流、火砕流及び火砕サージの予測図は、霧島火山防災検討委員会(平成19年度)による火山災害予測図検討分科会の成果に基づいています。

● 火砕流及び火砕サージの影響範囲は、新燃岳における過去最大規模の噴火実績(1716～1717年)を参考に、大幡池から同規模の噴火があった場合を想定した数値シミュレーションの結果です。

● 噴火警戒レベルに応じて、下記のような防災対応がとられています。

レベル5(避難)：危険な居住地域からの避難。

レベル4(高齢者等避難)：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等。

レベル3(入山規制)：火口から居住地域近くまでの立入禁止。

(規制範囲は火口から概ね3km ○、火山活動の状況により概ね4km ○。)

レベル2(火口周辺規制)：火口から概ね2km 以内 ○、火山活動の状況により概ね1km 以内 ○への立入規制。

レベル1(活火山であることに留意)：状況に応じて火口内への立入規制等。

※地図中では例として、大幡池中心からの同心円を記載

■ この図は、地元自治体と調整して作成しています。

■ 「火口」とは、大幡池の中心から半径300mの範囲及び大幡山三角点(大幡山山頂)の北西約400mから半径200mの範囲を指します。

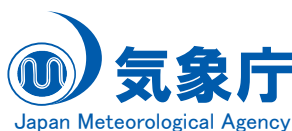
■ 各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、高原町、鹿児島県及び霧島市にお問い合わせください。



現在の噴火警戒レベルを確認



本冊子は、植物油インクを使用しています。



福岡管区気象台地域火山監視・警報センター

TEL: 092-725-3606 <https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/>

■ 宮崎地方気象台 TEL: 0985-25-4032

<https://www.data.jma.go.jp/miyazaki/>

■ 鹿児島地方気象台 TEL: 099-250-9916

<https://www.data.jma.go.jp/kagoshima/>

霧島山（大幡池）の噴火警戒レベル

種別	名称	範囲対象	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警戒報	噴火警戒報（居住地域）または噴火警戒報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域や方法を判断）。	●噴火が発生し、火砕流、溶岩流が居住地域に到達、またはそのような噴火が切迫している。 過去事例 なし
			4 (高齢者等避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等が必要（状況に応じて対象地域を判断）。	●噴火活動の拡大や顕著な地殻変動等により、火砕流、溶岩流が居住地域に到達するような噴火が予想される。 過去事例 約7,100年前：溶岩流が大幡山から約4km流下
警戒報	噴火警戒報（火口周辺）または火口周辺警戒報	火口から居住地域の近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。状況に応じて高齢者等の要配慮者の避難の準備等。 登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。	●火口から概ね2kmを超え概ね4km以内に大きな噴石の飛散、または火口から概ね1kmを超え概ね3km付近まで火砕流、概ね4km付近まで溶岩流が到達するような噴火が予想される。 ●噴火が発生し、火口から概ね2kmを超え概ね4km以内に大きな噴石が飛散、または火口から概ね1kmを超え概ね3km付近まで火砕流、概ね4km付近まで溶岩流が到達。 ▶警戒が必要な範囲は火口から概ね3km、火山活動の状況により概ね4kmとなる。
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等（状況に応じて規制範囲を判断）。	●地震活動の高まりや地殻変動、火山ガスの増加等により、小噴火の発生が予想される。 ●小噴火が発生し、火口から概ね2km以内に大きな噴石の飛散や概ね1km以内に火砕流の到達。 過去事例 約6,500～7,000年前の水蒸気噴火（大幡山）：大きな噴石の到達距離は不明 ▶警戒が必要な範囲は火口から概ね2km、火山活動の状況に応じ概ね1kmとなる。
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる可能性（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	状況に応じて火口内への立入規制等。	●火山活動は静穏。地震の増加が認められたりする等、状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性。

注1）ここでの「大きな噴石」とは、主として風の影響を受けずに弾道を描いて飛散する大きさのものとする。

注2）レベルの引上げ基準に達していないが、今後、レベルを引き上げる可能性があるかと判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を發表する。

※火口湖決壊型泥流については、現在の噴火警戒レベルには取り扱われていないが、適切な監視体制の構築も含め、関係機関等の対策状況を考慮しながら、噴火警戒レベルの再設定を行うこととする。

- 各噴火警戒レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められていますので、詳細については宮崎県、小林市、えびの市、高原町、鹿児島県及び霧島市にお問い合わせください。
- 最新の噴火警戒レベルは気象庁ホームページでもご覧になれます。
<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>